

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- 基礎的な知識及び技能の習得を図るために、指導内容の充実と指導改善プランを活用した指導方法及び評価方法の工夫・改善に取り組む。
- 個に応じたきめ細かな指導を行い、児童一人一人に確かな学力が身に付くように、算数においては習熟度別少人数指導や各教科でのティームティーチングによる指導を推進する。
- ◎思考力・判断力・表現力の育成を図るために、ICT機器等も活用しながら児童自らが主体的に取り組む問題解決的な学習を推進するとともに、実験や体験等のレポート、論述など、身に付けた知識・技能を活用する学習活動の充実を図る。

イ 道徳

- 道徳の時間においては、道徳的価値の自覚を深め、豊かに感じ、よりよく生きようとする意欲を自ら育むように、話し合う場面や体験を生かした活動を学習展開に位置付ける。
- ◎他者を思いやる心や規範意識を育成するために、道徳の全体計画に基づき、各教科、総合的な学習の時間、特別活動と密接な関連を図りながら、道徳の時間の指導内容を吟味し、効果を高め合えるような授業を展開する。
- 道徳指導の内容の充実や指導法の改善を図るために、心の教育コーディネーターの指導・助言を得ながら、道徳教育推進教師を中心に全教職員の研修を深める。

ウ 外国語活動

- 外国語を用いて積極的にコミュニケーションを図ることができるように、外部講師を活用し、学習活動の中に外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむ活動を全学年で多く取り入れる。

エ 総合的な学習の時間

- ◎オリンピック・パラリンピック教育を通して国際理解教育を推進する。学区内にある各国大使館やALT等の協力を得て、各国の言語・文化・歴史・スポーツ等に触れるとともに、茶道・文楽等日本の伝統文化にも触れ、我が国のよさを発信できる児童を育成する。
- 問題解決的な学習や体験的な学習を通し、自ら課題を見付け、主体的・創造的に追究しながら、課題を解決したり表現したりすることができる児童を育成する。
- 活動全体を通して学び方や物の考え方を身に付け、自己の生き方を考えることができる児童を育成するために、レポートや論述等、身に付けた知識・技能を活用できる学習活動を展開する。

オ 特別活動

- 一人ひとりが個性・創造性を発揮しながら、互いに思いやりの心をもって協力し合い、集団の向上に寄与しようとする能力や態度を育てるとともに、自主性や社会性を培う。

(2) 特色ある教育活動

	活動名・活動内容	ね ら い
心を育てる活動	わんぱくキッズ活動(集会、給食、遊び)	異学年間の交流を深め、集団の一員としての自覚や互いに助け合ったり、認め合ったりする態度を育てる。
	朝読書(読み聞かせ活動・一人読み活動)	ボランティアによる読み聞かせや一人読みの充実を通して、情操の耕し、本への興味と関心、読書の習慣化、言語能力の育成とともに、基礎学力の向上を図る。
	千代田区の特色を生かした様々な方との交流活動	各国大使館、国の施設、老人ホーム等、地域にある施設を訪れたり、そこにいる方々と触れ合ったりする活動等を通して視野を広げる。
環境を生かした活動	幼稚園・保育園児との交流活動	幼稚園・保育園から小学校への円滑な接続を目指すとともに、交流を通して年齢や立場が違う人々とのかわり方について考える態度を育てる。
	ランチルームにおける給食活動	広いランチルームでの楽しい給食を通して自主的な態度や好ましい人間関係を育てるとともに、食事のマナーや栄養についての理解を深める。
	温水プール・持久走記録会・縄跳び ラジオ体操	「一校一取組」として、施設・地域を生かした計画的な体力作りを行う。特に年間を通して持久力を高める取組を推進する。
	朝の外遊び	「一校一取組」として、外遊びの時間を増やすことにより、児童の体力向上を図る。
	設備を生かした環境教育	月1回環境の日を設定し、環境に優しい取組を児童が企画するとともに、太陽光発電や雨水活用、ビオトープなどを生かした環境教育の充実を図る。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- 基本的な生活習慣の確立を図り、規範意識の育成や社会生活上のルールを守る態度を育成する。また、児童にICT機器を適切に操作・活用する能力や情報モラルを身に付けさせる。
- 学校生活の様々な場面を通して、思いやりの気持ちを育て、自ら考え判断する力を養い、自主的・自立的に生きていく児童を育成する。
- 大規模災害等に備えた避難体制を整えるとともに、防災教育を充実させ、自分で適切な行動がとれる児童を育成する。
- 児童や保護者と信頼関係を築き、児童の問題行動にすぐに対処できるようにするとともに、スクールカウンセラーや発達支援アドバイザーとも連携し、特別支援教育や教育相談の充実を図る。
- いじめ防止対策推進法および麴町小学校いじめ防止基本方針に則り、いじめ根絶に向けて全教育活動を通して人権教育、生命尊重の教育を充実し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努める。

イ 進路指導

- 児童が将来にわたっての生き方を考えるように、総合的な学習の時間等で人とのふれあいを通じた学習や、将来について考える学習を取り入れる。
- 児童が主体的に自分の進路を選択する能力・態度を育成し、自己の良さを伸ばしていくようキャリア教育の充実を図る。